

クールジャパン拠点構築検討会の 運営について（案）

平成 2 8 年 5 月 1 2 日
クールジャパン拠点構築検討会

クールジャパン拠点構築検討会（以下「本検討会」という。）の議事の運営に関しては、以下のとおりとする。

1. 議事要旨の公開について

本検討会の議事要旨は、原則として、公開する。

2. 配布資料の公開について

本検討会の配布資料は、原則として、公開する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

3. 参考人の招致について

座長は、本検討会の審議に必要があると認める時は、参考人を招致することができる。

4. 運営事項について

前各項に掲げるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。